



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。
ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.net/>
Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp
ツイッター @nomurasetuko
フェイスブック 野村節子で検索

知事、LRTに83億円余の補助を表明

第346回通常議会において、福田富一知事は宇都宮市・芳賀町のLRT整備事業に、宇都宮市街地開発組合の基金約60億円を含む83億円余の財政的支援を行うことを表明しました。支援額は事業全体の費用500億円の6分の1にあたる83億円を上限とし、両市町の実質負担額の割合に応じて配分されます。2021年から20年間、起債の元金償還に補助する考えです。市街地開発組合の解散に伴う基金119億円の処分について、今議会に県と宇都宮市で折半する議案が提出され、12月18日の本会議で民進党・無所属クラブが退席するなか、日本共産党以外の会派の賛成多数で議決されました。

LRT事業と一体不可分の基金処分に反対

宇都宮市街地開発組合の基金は、県と市が5千万円ずつ拠出し取得したもので、組合の意見のみならず、県民・市民の意見・要望に基づいて活用すべきです。野村せつ子は討論で、基金の使途として全額を県民合意・市民合意のないLRT事業への支援に充てる方針が示されたことなどをあげ、「議案は処分方法を決めるものだが、処分の目的、使途は明確でLRT事業と一体不可分」と述べ、反対しました。



反対討論する野村せつ子＝12月18日

【第346回通常会議の概要】

11月29日から12月18日まで開催。「2016年度歳入歳出決算」等18議案を認定、条例改正等30議案を議決しました。日本共産党栃木県議団は決算5会計の認定に反対、11議案に反対しました。追加上程議案3議案のうち2議案に反対しました。請願・陳情は「県単保育補助事業の改善」2件が趣旨採択され、日本共産党は採択を主張し反対しました。継続中の「政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開等に関する陳情」など3件の採択を主張しましたが、継続審査となりました。意見書は「参議院議員選挙制度の抜本的見直しを求める意見書」「介護人材の安定的な確保を求める意見書」など3件を採択。日本共産党は2件に反対しました。

馬頭最終処分場 PFI事業はふさわしくない

県営馬頭最終処分場（那珂川町）の建設・運営・管理にあたるPFI事業者（株式会社クリーンテックとちぎ）との37億円余の特定事業契約の締結に反対しました。一般競争入札で手を挙げた2事業者のうち1者は辞退し、選択の余地がない状況でした。選考過程や事業提案書は「企業秘密に属する部分が多い」として開示されず、県民への情報公開より企業秘密が優先されるPFI事業は県営産廃最終処分場の形態としてふさわしくないといわざるをえません。地域住民は放射能汚染廃棄物や県外廃棄物の持ち込みに反対しており、日本共産党は建設中止を求めています。

PFI事業とは 民間事業者の技術、経営ノウハウ、資金力を活用し設計・建設、運営、管理等を一括して行う公共事業の整備手法。馬頭処分場では、建設終了後、県に所有権を移転し、事業者が運営管理を行うBTO方式を採用します。

国民健康保険新制度 税負担の引き下げを

2018年4月施行の国民健康保険新制度は、都道府県が市町とともに保険者となり、財政運営の責任主体となります。国保は高齢者や低所得層が多いなど構造的な問題があり、日本共産党は「国保は福祉」の立場に立って国民皆保険制度を守り、国庫負担を増額することや被保険者の負担軽減を求めてきました。新制度は、医療費抑制のため国庫負担額が不十分である上、市町の一般会計からの繰り入れを制約し、収納率向上を競わせる制度です。全国上位の高い保険税の引き下げや、全国ワースト1位の滞納者への資格証明書発行の抑制は期待できないとして反対しました。

県は標準保険税率について「医療給付費の減少が予測され、激変緩和措置があるので全市町とも負担増にならない見込み」としていますが、最終的な税率は各

知事の給与、議員の期末手当、増額NO！

人事委員会勧告に基づく職員給与の改定が行われ、知事等特別職の給与・期末手当増額が含まれること、知事に準じて県議会議員の期末手当が増えることから反対しました。職員退職手当を平均78万円引き下げる条例改正にも反対しました。

2018年度予算要望書を提出

新年度こそ福祉応援の予算に

日本共産党栃木県議団は12月26日、党栃木県委員会（小林年治委員長）とともに「2018年度予算と施策への重点要望書」を福田富一知事に提出しました。県政世論調査の結果と県民各層の要望をふまえた97項目。生活困窮世帯への就学支援制度の前倒し支給の徹底など、切実な県民要求に応え、暮らしと福祉応援の予算への転換を求めました。



写真＝要望書を手塚秘書室長に手渡し（12月26日）

県立リハセンターの独立行政法人化に反対

2018年度から県立リハビリテーションセンター（宇都宮市駒生町）の経営形態が地方独立行政法人化されます。独法化にはリハビリテーション病院（80床）と同じ敷地内にある児童福祉施設の「こども療育センター」「こども発達支援センター」、指定障害者支援施設「駒生園」も含まれます。独法化に伴う中期目標の策定等の関連議案に「不採算部門の切り離しといわざるを得ない」として反対しました。2017年4月に県立がんセンターが独法に移行してから1年も経過しておらず、その検証もされないうちに拙速に進められてきました。これにより県立3病院のうち県直営は精神医療の岡本台病院のみとなります。

地方独立行政法人とは

経営面での独立を強めるため県直営から切り離し、法人が運営する形態。自治体が50%以上出資し、財産・負債等一切の権利・義務を法人が継承する。地方公営企業と違い、議会の関与は弱まる。

総務省の「公立病院改革プラン」により自治体病院の経営効率化と経営形態の見直しの手法として推進されてきた。自治体版リストラとの指摘もあり、公的責任の縮小が懸念される。

2016年度
決算
反対討論より

消費税増税ひびき、県税収入減少 くらし応援の施策が不十分

2016年はとちぎ元気発進プランの初年度でしたが、歳入では地方消費税清算金が前年比10%も減少し、決算規模は歳入の前年比で1.1%減少。個人県民税の収入済額は2年続けて前年を下回り、県民のくらしと営業は厳しさを増しました。消費税増税を強行した安倍政権の失政は明らかです。中小企業や農業への親身な支援、福祉労働者の待遇改善への独自の支援、国民健康保険税引き下げへの支援などくらし応援の施策が不十分だったこと、県民のくらし・福祉に直結する民生費の不用額が増加したこと、県民が反対する思川開発南摩ダム関連事業や馬頭最終処分場の建設の執行など、問題点を指摘しました。



決算認定の反対討論を行う野村せつ子＝11月29日

病院事業会計／岡本台病院

老朽化や職員体制の改善はかり、独法化見直しを

岡本台病院は、改革プランで独立行政法人化の検討をすすめることとされています。精神科3次救急を担う同病院は県が責任を持って運営すべきです。改革プランの実績では、職員へのアンケートによる職員満足度の数値が低く、「よりよい医療を提供したいという職員の思いに応える改革は患者・家族の満足度につながる。施設の老朽化対策と管理運営のあり方、職員待遇など改善点を徹底分析すべき」と指摘しました。

工業用水道事業会計

利用率が21.2%に止まり、給水収入も伸び悩んでいます。川治ダム開発のツケを一般会計で補い、一般会計負担金は7400万円余にのぼります。受水企業の増加が見込めない状況のもと抜本的見直しが必要ですが、具体的検討もないまま負担し続けることは認められません。

意見書
反対討論より

■介護人材確保は まず職員の賃上げから

「介護人材の安定的な確保を求める意見書」について、深刻な人手不足となっている介護現場の改善は焦眉の課題ですが、外国人労働者や介護ロボット導入の推進を前提とした意見書となっていることから反対しました。何より重要なのは、平均月収が全産業平均を10万円も下回っている異常な低賃金と長時間労働の改善です。

■参院選挙制度改革 民意反映する比例を軸に

「参議院議員選挙制度の抜本的見直しを求める意見書」は、最高裁で違憲状態とされ、一票の平等の保障が問われているときに、その抜本的解決ではなく合区の解消および都道府県単位の制度を求める意見書であるため反対しました。2016年参院選挙から導入された合区は数合わせにすぎず、一部の県のみ単独選挙区でなくなり新たな格差と不公平感を生みました。さらに人口変動によって見直しが必要となる根本的な問題点もあります。しかも安倍政権は「合区」を一方向的に決めておきながら、その解消のために「改憲が必要」などと主張しており、きわめて無責任です。民主主義の根幹をなす選挙制度は、一票の平等と民意を正確に反映する制度であるべきで、抜本的見直しは比例代表を中心とすべきです。

■県単保育の拡充求める陳情、採択を主張

民間保育施設の1歳児担当保育士の増員補助金や食物アレルギー対応給食提供事業の対象事業所の拡大など「県単保育補助事業の拡充を求める陳情」（とちぎ保育連絡会提出）に加え、同趣旨の陳情（栃木県保育推進連盟提出）が新規上程され、2件が趣旨採択されました。

産休あけで保育園に入れるかどうかは、女性が仕事を続けられるかどうかを左右します。また行動範囲がひろがり、発達が著しい1歳児保育は熟練を要します。本県が国の基準を超える3対1の保育士配置基準としている点は他県より優れており、さらに厚く支援して保育の量と質を保障すべきです。食物アレルギーを持つ子が増える中、命に関わる給食を提供する責任と負担は大きく、定員規模にかかわらず補助対象とすべきです。安心して子どもを預けられる保育施設を増やすことは子育て支援策の根幹であり、思い切って予算を投じるべきです。増員1名につき月12万6千円の現在の補助額は、時給換算で750円にしかならず、栃木県の最低賃金800円より50円も低いため、施設の持ち出しがないと雇用できません。保育士不足が叫ばれて久しいですが、人を育てる大切な職業が低賃金で評価が低いことに一番の問題があるのではないのでしょうか。趣旨はわかるが予算の増額まで求めることはできないという趣旨採択に反対し、採択を強く求めました。



このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政県議会、日本共産党県議団へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽に感想やご意見をお寄せ下さい。お待ちしています。

